

重要事項説明書 (もみの木保育園)

※大分市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

(内容及び手続の説明及び同意)

第5条 特定教育・保育施設は、特定教育・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、利用の申込みを行った支給認定保護者(以下「利用申込者」という。)に対し、第20条に規定する運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。

1 施設運営主体

名 称	株式会社ナースリーコーポレーション
所 在 地	大分市富士見が丘東2丁目7-8
電 話 番 号	097-574-4283
代 表 者 氏 名	代表取締役 中川雅子

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	もみの木保育園
施 設 の 所 在 地	大分市賀来北2丁目10-2
連 絡 先	電話 097-574-4283 FAX 097-574-4284
管 理 者	園長 中川 雅子
利 用 定 員	2号認定子ども(保育認定) 51人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:12人 1・2歳:27人
実 施 す る 事 業 の 種 類	延長保育 一時保育(令和8年休止中)
開 設 年 月 日	平成27年4月1日

3 運営の方針

・入園する乳児及び幼児(以下「児童」といいます。)が楽しく通えて、保護者が安心して預けられる園作りを目指します。

・発達段階によって基本的な生活習慣を身につけるようにします。

・いろんな活動を通して、感性を養います。

・児童の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時～午後4時
延 長 保 育	保育短時間 朝 午前7時～8時 夕 午後4時～6時 保育標準時間 午後6時～7時
一 時 保 育	午前9時～午後4時まで(休止中)
休 園 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

(令和8年4月1日現在)

職 種	合 計	常 勤	非 常 勤	備 考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
事務職員	人	人	人	
保育士	21 人	20 人	1 人	(2名 育休中)
看護師	1 人	1 人	人	
栄養士	4 人	3 人	1 人	(1名 育休中)
調理員	1 人	人	1 人	

6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 延長保育

短時間認定 朝 午前7時～8時 夕 午後4時～6時

標準時間認定 午後6時～7時

(3) 一時保育 (休止中)

午前9時から午後4時まで一時保育を行います

(4) 送迎

保護者による送迎を基本とします。

(5) 外部講師

キッズヨガ・英語・リトミック

7 給食等について

(1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(2) 提供方法

自園調理

(3) 昼食・おやつ

地産地消を心がけ、できるだけ体にやさしい無農薬野菜等を使用します

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(例)卵、牛乳、そば 等

(5) 衛生管理等

調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

8 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

- ① 毎月の保育料:認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ② 標準時間 延長保育料:18時～19時300円
短時間 延長保育料:7時～8時300円 16時～17時300円 17時～18時300円
- ③ 実費負担額
 - ・園服代 登園バック 体操服代 用品代 実費
 - ・給食費:2号認定 月額1,500円(主食分のみ)
 - ・副食費:2号認定 月額5,000円
3号認定 無料
 - ・保護者会費:月額200円(保護者会が管理します)
 - ・その他、お子さんの所有する物品や園外保育で、別途書面によりお知らせする費用
- ④ 付帯サービスの利用料金
 - ・スイミング(希望者):保育時間中に、スイミングスクールにてスイミングを行います。
月額3,200円
- ⑤ 4・5歳児より希望者に書き方 1か月 1,500円

(2) 上記①の保育料は、保護者名義の口座より引き落としいたします。

(3) その他の負担額は保育料と一緒に口座より引き落としいたします。

(4) 口座振替の為、領収書は発行いたしません。

(5) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については返金いたしません。

(6) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

ハンカチ、タオル、お昼寝用シーツ 等

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、アプリに入れていただくか、登園予定時刻までにご連絡願います。

(2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合はご連絡ください

(3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 感染症について

麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。

(5) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。なお、市販の薬は受け付けません。

(6) 延長保育が必要な場合

当日18時までにご連絡願います。

(7) 一時保育が必要な場合

利用日の一週間前までに申し込みをお願いいたします。

(7) 園庭について

当園は園内の園庭の他、賀来公園についても園庭としています(面積9350㎡)

10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

名 称	神矢内科胃腸クリニック
医 院 長 名	神矢 丈児
所 在 地	大分市賀来西一丁目4番1号
電 話 番 号	097-549-7878

(2) 歯科

名 称	おおつる歯科
医 院 長 名	宮崎 大輔
所 在 地	大分市賀来北2-10-34
電 話 番 号	097-549-5500

12 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

(1) 保険会社

東京海上日動保険

(2) 保険の種類

施設賠償保険・団体傷害保険

(3) 保険金額

(施設賠償保険) 対人1名 1事故10億円 対物1事故1,000万円

(団体傷害保険) 死亡後遺症 215万円 入院保険金 2,250円 通院保険金 1,500円

14 非常災害時の対策

避難訓練	毎月1回 実施
防災設備	消防一括連絡システム導入
避難場所	(一次) 園庭
	(二次) 賀来公園→サウスセントヒルズ
	(津波の場合) 賀来公園前 サウスセントヒルズ屋上
避難時の児童の受け渡し方法	災害伝言ダイヤルにて避難場所を保護者に伝え、避難場所までの迎えをお願いする。

15 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合は臨時休園とします。

(1) 風水害や土砂災害等の場合

事 象	開園前(午前6時時点)	保 育 中
警戒レベル3 (高齢者等避難)の発令	臨時休園	全児童の降園 * 降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください

(2) 地震の場合

事 象	開園前	保 育 中
市内で震度5強以上の地震が発生した時	臨時休園	全児童の降園 * 降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください

16 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

もみの木保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者		氏名	川野 菜穂子	電話	097－574－4283
相談・苦情解決責任者		氏名	中川 雅子	電話	097－574－4283
第 三 者 委 員	氏名	秋吉 ひとみ（役職 合同会社YTG 代表）			
	氏名	古庄 恭二（役職 弊社 コンサルタント）			
	氏名	（役職 ）			
受 付 方 法		面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			

同意書

もみの木保育園
園長 中川雅子

私は、もみの木保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

氏名 _____

児童名 _____

児童との続柄 _____